



厚生労働省からのお知らせ

～あなたは風しん抗体がない可能性があります～

2022年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費^{※1}で受けられます。

※1 自治体により対応が異なるため、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種^{※2}の対象者とし、市区町村からクーポン券をお届けします。※2 予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。**

**期間は
3年間
です!!**

定期の健康診断の機会に風しんの抗体検査が受けられます

特定健診や職場での定期健診を受ける時に、市区町村事業による風しんの抗体検査も併せて受けることができます。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう。

① 対象者には、住民票のある市区町村からクーポン券（抗体検査用、予防接種用）が順次届きます。

- ・ 1年目（2019年度）のクーポン券送付の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性です。
- ・ 1年目にクーポン券が届かない昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性については、2年目や3年目に受けさせていただくか、希望すれば1年目にクーポン券の発行が可能ですので、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

② 定期健診当日、下の2点を必ずお持ちください。

- 1. クーポン券**
- 2. 本人確認書類**

※事業所健診で本人確認が行われる場合、あらためて本人確認書類の提示は必要ありません。

③ 定期健診当日に抗体検査を受けてください。

- 血液検査により行われますので時間はかかりません。結果は後日届きます。
- 市区町村の事業なので、費用もかかりません。

**よくある
ご質問**

Q クーポン券がまだ届いてないのですが、抗体検査を受けることはできますか？

A クーポン券が無ければ、原則としては、抗体検査を受けることはできません。
3年間の事業ですので、2年目、3年目に受けていただいても問題ありません。
お急ぎの場合は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

Q 本人確認書類はなぜ必要なのですか？ 本人確認書類として、何を持って行けばいいですか？

A 本事業の対象者であるかを確認するためです。免許証、マイナンバーカードなどをお持ちください。

↓ 市区町村から送付されるクーポン券（イメージ）



健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査を無料で受けられます。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索



厚生労働省



厚生労働省からのお知らせ

～あなたは風しん抗体が十分ではありません～

2022年3月31日までの3年に限り、 風しん予防接種を公費*で受けられます。

*自治体により対応が異なるため、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

- ▶ 今回の風しん抗体検査において、あなたは風しんに対する免疫が十分でない可能性があることが分かりました。
- ▶ 風しんの予防接種を受けることを検討いただきますよう、お願いします。

期間は3年間です!!

～予防接種までの流れ～

① 医療機関等の検索。

本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。対応可能な時間帯等、各医療機関に事前にお問い合わせいただいた上で、受診してください。

★ 予防接種を受けられる医療機関等のリストは、
2019年3月末以降、厚労省HPに掲載予定です。

② 当日、以下の3点を必ずお持ちください。

1. クーポン券

2. 抗体検査の結果

(医療機関や健診機関から受け取ったもの)

3. 本人確認書類



医療機関等の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの予防接種を受けられます。

予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

よくある
ご質問

Q どうして風しんの予防接種を検討しないといけないのですか？

A 風しんは、感染者の飛沫（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

厚生労働省